

JAPAN P&I NEWS

No.673-14/7/7

米国 Nontank Vessel Response Plans Interim Operating Authorization(IOA)について

Nontank Vessel Response Plans(NTVRP)最終規則に基づき、米国に就航する船舶の船主/オペレーターは2014年1月30日にまでに Vessel Response Plans(VRP)を USCG へ提出することが必要とされましたが、USCG は時間的制約から規則遵守が困難な場合があることを認識し、必要に応じて6か月間の Interim Operating Authorization(IOA)を発行しています。

添付 USCG 発行 2014年7月1日付 Marine Safety Information Bulletin No.10-14 をご参照下さい。当該 IOA の有効期間は2014年7月31日をもって終了しますが、USCG は未だ多数の NTVRP が最終承認を得られていない状況であることを勘案し、救助/消火作業業者による消防計画書を含む NTVRP が提出されている場合、3か月間の IOA 延長を認める方針を発表しました。

2014年7月31日以降米国就航を予定している組合員は、QI/Plan Writer に状況確認の上、必要な措置を取ることをお勧め致します。

以上

< 日本船主責任相互保険組合 >